

中小企業の 賃上げに向けた対応について



令和7年8月4日

北海道経済部地域経済局中小企業課

1. 賃上げの動き・国の考え

<賃上げに向けた政府の取組>

- 2021.10 岸田政権発足、賃上げ、価格転嫁対策を強化
- 2021.12 賃上げ促進税制の強化を決定
- 2023. 4 フリーランス・事業者間取引適正化等法成立
- 2023. 5 「三位一体労働市場改革の指針」を新しい資本主義実現会議で決定
中小・小規模企業等の賃上げに向けた環境整備等として、
①適切な価格転嫁対策や下請取引の適正化の推進
②中小・小規模企業の生産性向上支援策の推進
- 2023. 7 全国加重平均1,004円に最低賃金を引き上げ(過去最高の引上げ額)
- 2023. 8 2030年代半ばまでに最低賃金が全国加重平均で1,500円となることを目指すことを表明(最低賃金審議会)
- 2023.11 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針公表
- 2023.12 賃上げ促進税制の更なる強化を決定

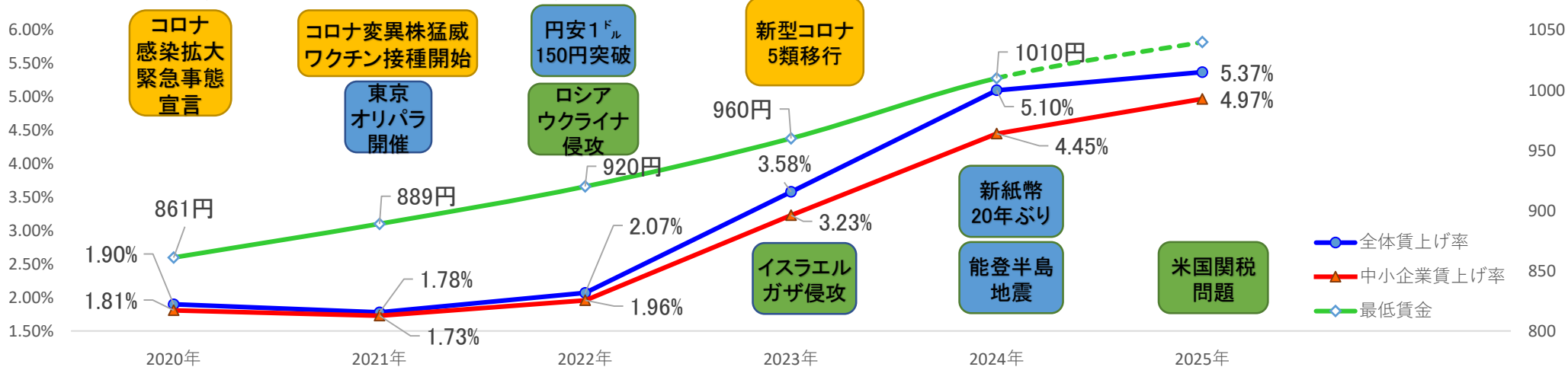
※出展 2024年の賃上げに向けた政府の取組(首相官邸HP)

<国の方針など>

- 2021.10 新しい資本主義の実現に向けて
 - ・官民が連携し「成長」と「分配」の好循環を実現
 - ・分配戦略(賃金の引き上げ)
- 2022.6 新しい資本主義のグランドデザイン
 - ・人への投資と分配(賃金引き上げの推進)
- 2023.6 骨太の方針
 - ・三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現
 - ・「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成
- 2025.6 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画
 - ・2029年度までに実質賃金1%程度の上昇、賃上げノルムの定着
- 2025.6 地方創生2.0基本構想
 - ・実質賃金の引き上げ等

※出展 主な閣議決定・本部決定(首相官邸HP)

<連合調査の賃上げ率と北海道の最低賃金の推移>



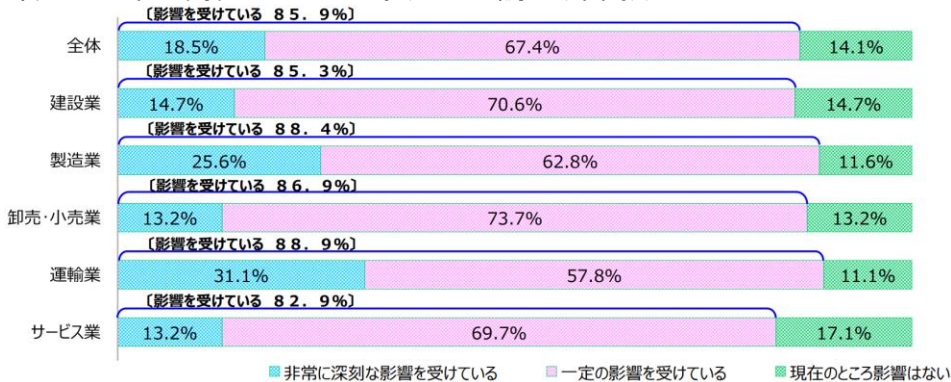
※出展 R7.4.23基礎資料(内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局)、北海道の地域別最低賃金額の推移(北海道労働局)から作成

<道内企業の状況について>

- 賃上げの理由は人材確保に関するものが多く、防衛的な理由で行うものが主となっている。
- 賃金上昇分の価格転嫁については、「転嫁できている」とする中小企業が3割に満たない水準。
- 無理な賃上げによる業績悪化を懸念。

○人手不足の影響の程度

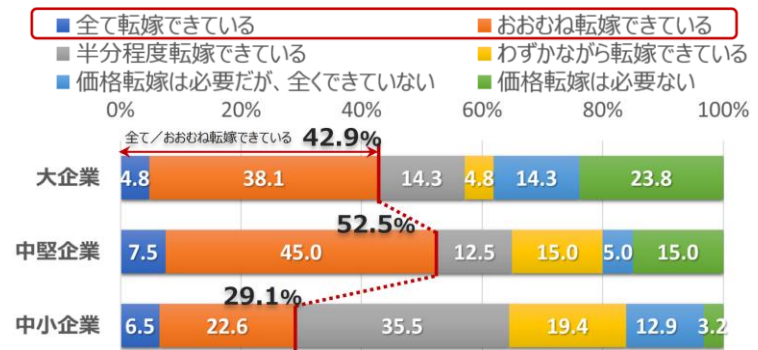
全体では、『影響を受けている』(「非常に深刻な影響」、「一定の影響」と回答した企業の割合は85.9%。(R7.4-6調査(中間))



※出展 北海道企業経営者意識調査(R7.4-6月)

○道内中小企業の賃金上昇分の価格転嫁の状況

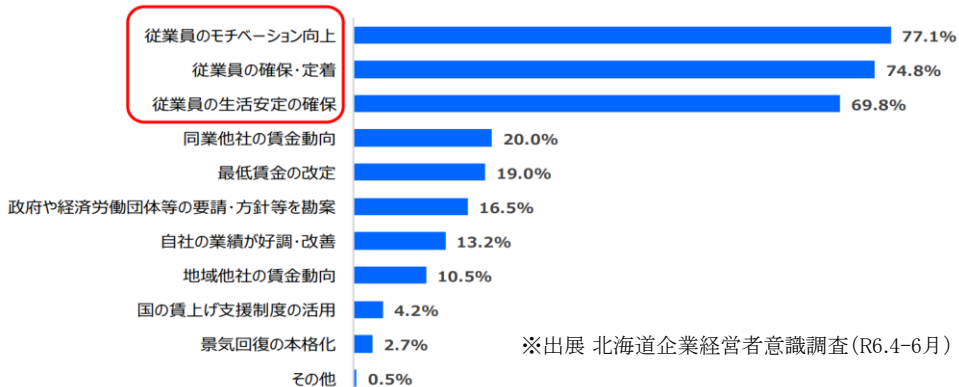
「全て転嫁できている」「概ね転嫁できている」とする中小企業は3割に満たない水準(29.1%)で、大企業・中堅企業に比べ、低水準。



※出展 R7.4最近の北海道経済の動向等について(北海道財務局)

○賃上げの理由

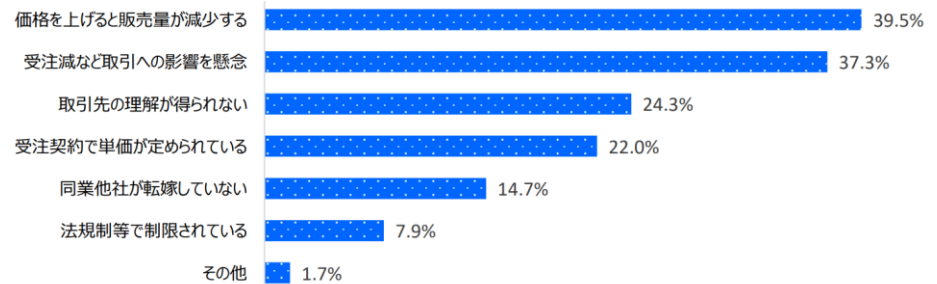
『従業員のモチベーション向上』(77.1%)、『従業員の確保・定着』(74.8%)、『従業員の生活安定の確保』(69.8%)と賃上げは防衛的目的によるものが主



※出展 北海道企業経営者意識調査(R6.4-6月)

○価格転嫁が難しい理由

『価格を上げると販売量が減少する』(39.5%)、『受注減など取引への影響を懸念』(37.3%)、『取引先の理解が得られない』(24.3%)と続く。



※出展 北海道企業経営者意識調査(R7.4-6月・中間とりまとめ)

<経済財政運営と改革の基本方針2025(骨太の方針)(2025. 6. 13閣議決定)>

- 2029年度までに実質賃金+1%
- 最低賃金については、「適正な価格転嫁」と「生産性向上」により、
中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円
- 2029年度までの5年間でおおむね60兆円の生産性向上投資を官民で実現

<価格転嫁・取引適正化>

1.法律の厳正な執行

- ①下請代金法(下請代金の減額や、買ったたき等を禁止する規制法)
- ②下請振興法(下請取引の「振興基準」を策定し、事業者に指導・助言)
- ③食料システム法(食品等のコストを下回る価格での取引を抑止)

2.取引実態把握

- ①下請Gメンが、取引実態をヒアリング(年間約1万2千件)

3.自主的な取引適正化の促進

- ①取引適正化のための自主行動計画(31業種・81団体)の改訂・徹底
- ②パートナーシップ構築宣言(R7. 8. 1時点:76, 214社)

4.価格交渉・価格転嫁の促進

- ①価格交渉促進月間(毎年9月、3月に実施、フォローアップ調査あり)
- ②労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(周知・徹底)

※出展 価格転嫁・取引適正化対策の現状と課題(R6.11中企庁)

<生産性向上>

1.付加価値の拡大

- ①ものづくり補助金や新事業進出補助金等による高付加価値な
新製品・サービスの開発や新市場への進出

2.労働投入の適正化

- ①省力化補助金やIT導入補助金等による省力化・IT投資支援
- ②よろず支援拠点や中小企業大学校等によるソフト支援

3.中小企業等が持つ革新的省力化技術の普及

- ①カタログ注文型省力化補助金による国のお墨付きで市場活性化支援

4.ソフト面での伴走支援

- ①よろず支援拠点、中小機構等を通じたソフト支援
- ②支援機関による生産性向上支援の先進事例の発信

※出展 中小企業が生産性向上に向けて(R7.5中企庁)

<道における賃上げの取組>

●物価上昇を上回る持続的な賃上げが実現できるよう、

賃上げ原資の確保に向けた適切な価格転嫁や生産性の向上が重要

<価格転嫁・取引適正化>

1. パートナースhip構築宣言の普及・促進

①低利な融資の設定や補助金審査時の加点などの優遇措置の付与

2. 情報提供

①下請法などの関連法の周知や国、道の取組発信

②価格交渉に役立つツールの紹介

③国や支援機関の窓口紹介

3. 相談対応

①経営相談窓口における下請取引相談対応

②建設工事における元請・下請間等のトラブルの相談対応

<賃上げ枠設定補助金(再掲※)>

①デジタル技術の導入支援(補助額・補助率優遇)

②人手不足職種の人材確保支援(支援金加算)

<生産性向上>

1. 働き方改革の推進

①多様で柔軟な働き方の普及啓発

②同一労働同一賃金といった非正規雇用労働者の処遇改善

③社労士等による相談支援

2. 省力化・デジタル化投資と経営基盤の強化

①デジタル技術の導入支援※

②新分野・新市場への参入促進や商品開発・販路拡大の支援

③専門家や支援機関による伴走型の経営支援

3. 人材の確保・育成

①人手不足職種の人材確保支援※

②省エネ・省力化に資する人材育成支援

③UIターンなどの人材誘致、女性や高齢者等の就業促進支援

○賃上げの原資となる利益を確保するため、

①価格転嫁・取引適正化

②生産性向上(売上げ増加、経費削減、業務効率化等)

の観点から、

今後、中小企業や業界、道において、

どのような取組を進めていく必要があるか、ご意見を伺いたい。